

## モダン・ディベート — その論理と戦略 — (III)

「should」の意味、論理的定義の獲得、誤った定義への対処法、両義性<sup>(\*)</sup>

アーサー N. クルーガー 著  
山田英二 訳註

### 7. 「should」の意味

ある命題が「政策に関する決議案」であるのを示す「should」という用語は、あらかじめ了解されているはずの基本概念を具体的に表現するものであり、それ故に、定義される必要などはないものだろう。しかしながら、討論者の多くがこの概念を理解せずに、間違っただけで定義している。多くの人はこの用語を単に「～すべき(ought to)」と定義しているが、この語(つまり「ought to」)は「should」よりもさらに曖昧なので、このような定義は無意味なものとなる。簡単に言えば、「should」の意味するところは次のようなものである。つまり、特定の望ましい目標を達成するために利用できる複数の手段のうちで、提案された政策が最良であり、それ故に、論理的に望ましいものである、という意味である。

だが、しばしば、次のような場合に混乱が生じる。つまり、反対側チームが、賛成側チームのプランは実際には存立「できない(だろう) (“will not” or “would not”)」、あるいは、強制「できない(だろう) (“will not” or “would not” be enforced)」と主張し、それに対して賛成側が、「しかし、我々は『～すべき(should)』と言っているのだから、『～できる(will)』『～できるだろう(would)』と言っているのではない」と答えた場合に混乱が生じる。例えば、核兵器実験(nuclear weapons tests)の国際的な禁止ということに対して反論を展開しようとする反対側チームが、賛成側のプランは実行不可能であると主張することがあるかもしれない。というのも、ソ連やフランスはそのような協定には加わらないだろう(would not)し、ソ連はその規定を守らないだろう(would not)から。これは筋道の通った議論である。なぜなら、こういう議論に対しては、賛成側は次のように言ってそれをうまく退けることができないからである。「しかし、我々はソ連やフランスが参加すべき(should)であると言っているのだから、参加するだろう(would)とは主張していない」と。これは何を意味するのであろうか。ソ連とフランスが協定に参加する

と、賛成側がディベートに勝つ手助けとなるので、ソ連とフランスは参加「すべき(should)」であるという意味だろうか。明かにそんなことは意味されていない。

(「should」の意味として)考えられるただひとつのものは次のようなものである。つまり、「彼らが(協定に)参加すべきである」というのは、「彼らは当然のこととして参加を望んでいる」、あるいは、「参加することが彼らの最大の利益であると彼らは悟るだろう」という意味である。そして、この場合、参加することが、実際のところ、これらの国々の最大の利益となることを論証することが賛成側の責務となる。なるほど、このような解釈は、人々や民族国家は主として自己(自国)の利益によって動機付けられているというのを前提としたものである。しかしながら、仮にディベートがこのような現実を考慮に入れないとすると、それは不毛なものとなるだろう。もちろん、次のように主張することもできるかもしれない。つまり、「彼らは参加したいはずである(should want to join)」という文は、「彼らは世界の平和を促進したいだろう(will want)から、参加するだろう(will)」というように翻訳されることができると。しかしながら、このような解釈は、(魅力的なものではあるが、)全くドンキホーテ的な主張となる。なぜ「彼らが参加したいはずなのか」を立証するために選ばれた「基準」が変われば、別の翻訳も可能となる。とはいえ、ここで選ばれた「最大の利益」という「基準」は疑いもなく最も現実的なものである。

この「would」対「should」の議論は、大多数が賛成側の提案に反対していることを示そうとして反対側によって示される世論調査に関連して時々出てくることがある。こういう議論は、大多数の人々が(提案された)法制化に反対しているので、その法案は議会によって法制化されないだろう(would not)し、強制されないだろう(would not)ということを示すことが目的である場合にのみ、筋道の通ったものとなる。しかしながら、こういう議論は「熱心さ(強さ)」という要因を見落としているために、議論として弱い。法律にしばられたく

ないのなら、人はその法律に熱心に（強く）反対しなくてはならない。つまり、この熱心さが存在していることを証明しなくてはならない。議員はまた、数と同様、熱心さにも影響をうける。このことは、彼らがしばしば、大多数によって穏やかに反対されているが少数派によって熱心に（強く）支持されている特定の法律を法制化することによって実証されるのであるが。

もし反対側チームが、大多数の議員がそれに反対しているのを調査結果が示しているため、議会は提案された法律を法制化しないだろう (would not) と主張すれば、賛成側は次のように答えることができるだろう。つまり、この法律は人々の最大の利益となるので、議会（つまり、議員）を説得してその法律を通すことは可能であると。議会の目的と提案された法律のそれとが同じである限り、議会における反対は克服できないほどの障害とはならない。それ以前の分科会（会議）で否決された法律が法制化されるようなことは議会ではよくあることである。

一方、核兵器実験の国際的禁止を主張する賛成側チームが、これを禁止すると合衆国はソ連に対して優位に立てると主張したとすると、反対側チームは、賛成側のプランの目的の一つ（つまり、ソ連に対する合衆国の優位）が、そのプランに参加する一方の国（つまり、ソ連）の目的と逆になっているから、ソ連はこの協定に参加しないだろう (would) と筋道立てて議論できる。つまり、賛成側の主張は自分自身を攻撃していることになる。この主張に関しては、第5章でもう少し述べる予定である。

## 8. 論理的定義の獲得

（命題を）定義し、解釈する際の落とし穴のいくつかをいままで我々は見てきた。だからここでは、実際の命題を考察し、人がその用語を定義し、解釈する際にどのようにするのかを見てみよう。（命題を）定義する場合に生じる問題点が、政策に関する3種類のタイプの「問い」に応じてそれぞれ幾分異なっているので、それぞれのタイプを別々に考察してみよう。それぞれの場合において、以下の骨子がガイドとして用いられる。

1. 何が新しい政策なのか。
2. どのタイプの政策か。その政策は、現状とどのように結び付けられるか。
3. 新しい政策のキー用語、つまり必要欠くべからざる特徴は何か。現在（つまり、現状において）、不足しているものは何か。

4. キー用語は何を意味するか。
  - a. 新しい政策と現在の政策において、共通となる目的は何か。
  - b. 現在の政策の必要欠くべからざる特徴と新しい政策のそれとはどのように比較されるか。
  - c. キー用語は、大学教授、教科書、ディベートのハンドブック、政治評論家、役人、特殊辞書、そして他の様々な専門家から、どのように解釈されているか。問い（命題）の基底文脈は何か。
5. その他の用語で明示化される必要があるのはあるか。
6. 定義はどのように表現されるべきか。

命題1：「決議案：合衆国は、中国共産主義政府に外交的承認を与えるべきである。(Resolved, That the United States Should Extend Diplomatic Recognition to the Communist Government of China.)」

新しい政策：共産中国を外交的に承認すること。

政策のタイプ：「有」対「無」タイプ、つまり、記号で表せば、Pか非P。つまり、提唱されたプログラムは、現在、存在していないものである。

キー用語：外交的承認。このキー用語、即ち新しい政策の特性は簡単に思いつくだろう。というのも、それは現在不足しているものを示すから。

キー用語の意味：権威ある資料を繙けば、スミス、ズルチャー共著『アメリカ政治新辞典』に、「承認」というのは「一つの国が他国や他国の政府の存在を認めることであり、大統領が他国の外交使節を受け入れ、その国に外交官を送り、その国と条約の交渉を行い、適切な声明書を発行することにより、その外国を承認する」<sup>1</sup>と書かれているのがわかる。さらに『ホワイト政治辞典』によれば、「承認」とは「ある国の独立とその国との対等関係を認め、その国が世界国家の一員として受け入れられる権利を認めること」<sup>2</sup>とある。他の資料、例えば国際法協会<sup>3</sup>なども実質的に同じことを言っている。これらの資料から、「外交的承認」とは、外交官の交流を必ず伴うことになる承認であると結論付けることができる。

他の用語：「合衆国」「すべきである (should)」「拡張する (extend)」「中国共産主義政府」などは、自明のことだろう。尤も、「拡張する」という用語について、若干の注意が必要かもしれない。一般的な辞書によれば、これは「提供する (offer)」という意味である。

定義の表現法：完全には明確とはいえない用語のみを定義すべきである。時には、決議案を言い換えるのが望ましい。さて一例を次に示そう。「問いの各用語は自明

<sup>1</sup> Edward C. Smith and Arnold J. Zurcher, *New Dictionary of American Politics* (New York: Barnes and Noble, Inc., 1949), p. 320.

<sup>2</sup> Wilbur W. White, *White's Political Dictionary* (Cleveland: The World Publishing Company, 1947), p. 241.

<sup>3</sup> *American Journal of International Law*, XXX, Supplement (1936), p. 185.

であると我々は感じている。例外となる可能性があるのは『extend』という用語であり、我々はそれを『offer (提案する)』と解釈する。また、『diplomatic recognition』という用語もそうであり、我々は、この用語を『各国家群中において、新しい政治体制を認め、それが中国という国家を代表するという権利を認めること』と解釈する。もちろん、これには、その政府との間で、外交使節団が交換されることも含まれる。』

命題2：「決議案：連邦政府は恒久的賃金・物価コントロール政策を採用すべきである。(Resolved, That the Federal Government Should Adopt a Policy of Permanent Wage and Price Control.)」

新しい政策：恒久的賃金・物価コントロール。

政策のタイプ：二者択一的、つまり記号的にはPかQ。賃金と物価は、現行では、ある政策によって決定されているので、これはそれとは別の新しい政策となる。

キー用語 (現在、何が不足しているのか)：「恒久的コントロール」

キー用語の意味：提案された政策は現在の政策とどのように比較されるか？ 現在、物価と賃金はどのように決定されているのか？ 経済学の大学教授や教科書から我々は次のようなことを学ぶ。(1) 物価と賃金は需要と供給の法則に影響される。(2) 物価と賃金は政府による特定の通貨政策と財政政策に影響される。(この2つによる影響は『恒久的間接コントロール』と呼ばれることもある。) (3) 緊急時には、(特に戦時下においては、) 第二次世界大戦中のOPAやOPS、国家賃金安定委員会などのように、政府のある機関によって直接的に決定され、固定される。(これらは臨時的な『直接コントロール』である。)

現状が、恒久的間接コントロールと臨時的直接コントロールから成り立っているので、「恒久的コントロール」は「恒久的直接コントロール」を意味しなくてはならない。つまり、政府によって物価と賃金を無期限に(つまり、緊急時だけでなく)直接的に決定することを意味しなくてはならない。さらに分析を行うと次のことがわかる。つまり、(決議案中の)「コントロール」という用語は「間接コントロール」を意味してはいないということがわかる。というのも、もしそうならば、賛成側チームが現状を支持しなくてはならないことになるからである。もしそうなら、これは(学芸ディベートで)決められたやり方とは逆のことを行うことになる。ここで用いられている「コントロール」が「直接コントロール」を意味しているという更なる証拠が、経済学者達によって与えられている。経済学者達は、「物価コントロール」

や「賃金コントロール」を議論する際に、自分達が直接の物価コントロールや直接の賃金コントロールを意味しているのを明かに示している。例えば、ハーバードのセイモア・E・ハリス教授は次のように言う。「物価コントロールとは法的手段により物価を決定する一つの方法であり、それによって需要と供給の法則を回避できる。この需要と供給の法則は、戦時中に成り行きにまかせてしまうと、高物価と低供給を招いてしまい、経済的破綻と失敗を引き起こす。」<sup>4</sup>『ホワイ政治辞典』は、「物価コントロール」(つまり、「物価安定」)を「全ての物価が上昇するのを防ぎ、それぞれの物価の公平性を維持するために、全体的な最高物価を決定する過程」<sup>5</sup>と定義する。故に、ここでの主な問題は、人が行う(つまり、直接的な)方法と、経済的な(つまり、間接的な)方法の対立ということになる。

他の用語は定義される必要があるか?：ない。「連邦政府」「すべきである(should)」「採用」「政策」などの用語の意味は自明のことである。

定義の表現法：「恒久的賃金・物価コントロールという政策は、その下で物価や賃金が政府機関や部局によって無期限に直接的に決定されるプログラムのことであると定義され得る。」

1951年から1952年にこの命題を討論した賛成側チームが提出してきた定義が混乱していた責任の一端はこの命題の作成者達にあると言わねばならない。なぜならば、彼らは「直接」という用語を省いていたから。論理的に命題を分析すれば「直接」というのが明らかに意味されていることはわかるのだが、(このように)討論者に不必要に負荷をかけてはいけない。

残念ながら、全米高校ディベート・全米大学ディベートの命題(トピック)作成者達は他の点においてもときたま不注意なことがある。例えば、1956年から1957年の大学ディベートの命題(トピック)「決議案：合衆国は外国諸国への直接経済援助を中止すべきである。

(Resolved, That the United States Should Discontinue Giving Direct Economic Aid to Foreign Countries.)」は曖昧である。「直接経済援助を中止する」という用語は、直接経済援助の代わりに間接経済援助を行う、あるいは経済援助は全て中止するという意味になるかもしれない。だが、実際は、文脈から判断すると前者の解釈になる。言語使用的観点から言うと、ここでの提案は次の陳述に含まれている提案のようなものである。「そういう本を読むのはもうやめる時期だ。」この文における提案とは、君は他の種類の本を読みなさいということであり、読むのを全くやめなさいという意味ではない。基底の知的文脈もまた間接援助を意味している。なぜなら、

<sup>4</sup> Seymour E. Harris, *Price and Related Controls in the United States* (New York: McGraw-Hill Book Company, Inc., 1945), p. 43.

<sup>5</sup> White, p. 225.



単に中止しただけでは政治的な自殺行為となるから。しかしながら、そのような意味をわざわざ口に出して言わなくてはならないというような負荷を討論者に負わすべきではない。このように、決議案の用語があまりにも漠然としていたら、誤解が生じやすくなるものである。

命題 3：「核兵器をこれ以上開発するのは国際的条約で禁止すべきである。(Resolved, That the Further Development of Nuclear Weapons Should Be Prohibited by International Agreement.)」

新しい政策：核兵器をこれ以上開発するのを禁止すること。

政策のタイプ：新政策が単に現行の政策の拒否、すなわち中止なので、これは「止めるか続けるか」型の、つまり、記号的には P か非 P かの型となる。この種類の政策を識別する鍵は「中止する」「禁止する」「非合法とする」「拒否する」「廃止する」などのような否定概念である。

キー用語：この新政策が否定概念であるので、ここでの主要な関心事となるのは、現行の政策の本質的な特徴は何かということである。つまり、何を止め、中止する必要があるのかということである。つまり、「これ以上の開発」を止める必要があるということである。

キー用語の意味：新政策が現行の政策との関係において直接的に表明されているので、新政策の本質的特徴は十分に認められ、それ故に、比較的定義しやすい。しかしながら、今問題としている例においては、「開発 (development)」という用語は比較的耳慣れないばかりでなく、かなり漠然としたものでもある。そして、この用語は、普通によく用いられる、もっと明確な「テスト、実験 (tests)」という用語よりも、ある理由のため、好まれるのである。残念ながら、不十分に表現された決議案を処理する公式は存在しない。我々は想像力や常識を使わなくてはならない。ここで取り得る最良の方法はおそらく 2 つの用語を関係付けようとしてみることである。(そして、これは、たまたまこの場合できるのだが。) 専門的資料をいくつか繙くと、1957年に、原子力委員会議長のウィラード・F・リビー博士が次のように言っているのがわかる。「実験 (tests) の停止は、事実上、我々の開発作業をすぐに停止へと追い込む。」<sup>6</sup> 1958年には、アメリカ生物・医学科学会諮問委員会が次のように述べている。「(核兵器の) いかなる開発 (development)

も実験 (tests) 抜きには成功しない。」<sup>7</sup> また、『核科学者会報』に記事を寄せている別の科学者達も全く同じ意見を表明している。<sup>8</sup> 故に、核兵器の開発は実験に依存した過程であり、もし実験が禁止されると開発できそうにないと解釈するのは正当化されるだろう。

他の用語は定義される必要があるか?：おそらく「核兵器」という用語は定義される必要があるだろう。というのも、兵器と原子力潜水艦などのような兵器運搬機器との間に幾分混乱が生じる場合があるかもしれないから。『合衆国空軍辞典』(1956年、564頁)を繙くと、この区別が明確になされているのに気付くだろう。仮に、自分の発言の導入部でこの用語を定義しないことにしたとしても、反対側チームがそれを求めた場合、この定義をすぐに提出できるように準備していなくてはならない。

定義の表現法：「賛成側は開発 (development) という用語を観察、仮説、実験 (testing) を含む過程であると解釈する。実験 (testing) というのはこの過程において必須の部分であるため、実験 (tests) を停止することにより開発 (development) を事実上停止できると我々は感じている。というのも、アメリカ生物・医学科学会諮問委員会が1958年の6月に示したように、核兵器の開発 (development) は『実験 (tests) 抜きには成功しない』からである。」

観察や仮説の形成を阻止するものは何もないため、実験 (tests) を停止しても開発 (development) を完全に停止したことにはならないと、もし反対側チームが、主張しようとする、このような攻撃は言い逃れ (屁理屈) である、つまり「つまらぬことを細かく区別している」と、審判が憤るだろう。というのも、賛成側の定義の方が論理的であるためである。<sup>9</sup> つまり、反対側は非現実的でごまかすような定義が出されたときのみ賛成側を攻撃すべきなのである。

## 9. 誤った定義への対処法

ごまかしをするような、かつ非論理的な定義は学芸ディベートを一種の詭弁に変えるだけでなく、実際上、まずいディベート戦略でもある。このような定義の仕方は、決議案で要求 (提示) されている立場よりも比較的穏健な (極端でない) 立場を守りたいと思うチームによってよく用いられる。賛成側チームの多く (そして、

<sup>6</sup> *Foreign Policy Bulletin*, XXXVI (July 15, 1957), p. 163.

<sup>7</sup> "Statement on Radioactive Fallout," *American Scientist*, XLVI (June, 1958), p. 149.

<sup>8</sup> L. W. Nordheim, "Tests of Nuclear Weapons," *Bulletin of the Atomic Scientists*, XI (September, 1955), p. 253 と Eugene Rabinowitch, "Science and the Affairs of Men," *ibid.*, XII (May, 1956), p. 139 を見よ。

<sup>9</sup> このような攻撃は、別の観点において自滅的なものである。というのも、反対側は後になって次のような主張をできなくなるから。つまり、合衆国が小型戦術核兵器を開発できなくなるため、賛成側のプログラムは合衆国にとって不利であるというような主張を。すなわち、「開発を停止すること」と「開発を停止しないこと」を賛成側プログラムが同時に主張しているなどと言うのは首尾一貫した主張とは見なされないからである。

この非難は特に賛成側チームに当てはまる)が、次のように感じているのは間違いない。つまり、賛成側が自分たちが支持しなくてはいけない政策について、水で薄められたような解釈をすることにより、自分達は極端な立場や困難な立場を避け、穏健な立場を守ることができる。しかしながら、ごまかしをするような定義は、(たまには成功することもあるかもしれないが、)普通はまずい戦略である。というのも、ごまかしをするような定義をする人は非論理的であるという非難にさらされるだけでなく、そのような定義を基にして形成された主張は、論理的定義を基にして形成された主張に比べて、普通は遥かにずっと弱いものになるからである。

例えば、「恒久的物価・賃金コントロール」という問いを検討している賛成側チームが、その問いで出された政策を「一時的に用いられるプログラムを恒久的に提供すること」と解釈したとすると(この定義は、1951年から1952年に、この問いを検討した全ての賛成側チームによって実際に用いられたのだが)、賛成側チームは現行の政策を防御していることになり、それ故に、「変える必要性」という論点を実際には「ない」問題を検討していることになる。そのような論点がない場合、討論に勝つのは難しい。賛成側チームがせいぜい出来ることは、新たな問題を作り出したり、些細な問題を表明したりすることである。一方、論理的な定義を行えば、少なくとも、「変える必要性」に関する重要な論点を((原書(*Modern Debate*)の)48頁から50頁に示されているように)作り出せる可能性がある。さて、実際のディベートに立ち戻って、賛成側チームによってでっちあげられた些細な問題(いわゆる「時間のズレ問題」)が、反対側チームによってどのように処理されるかを見てみよう。

さて、すぐにディベートには入ります。今日の賛成側チームと反対側チームの間の差はそれほど広くはないと、私は述べたい。現状と相手チームの人たちによって描かれたプランとの間には、特に差はありません。相手チームのプランを聞くと、座ってほけっとして、議会が現在していることと全く同じことをするのを待っているような委員会を新たに作るべきかを検討するために、我々は約3千マイルも飛行機で旅をしてきたのだろうかという気持ちになります。さて、なぜ私はこのようなことを言うのでしょうか。現状に対して向けられた欠点(難点)のいくつかを見てみましょう。そして、相手側チームの人たちがそれを解決しようとしてどのような提案をしているのかを見てみましょう。議会はインフレを認定した後で、様々なコントロールを調和させなくて

はならないので「時間的ズレ」が生じることになると、相手方は述べています。プランに示された委員会の仕事はどのようなものでしょうか。委員会は経済を研究します。悪いインフレがやってきたときは、それを認定します。それを修復するためのプランを策定します。それから、それを実行に移します。現状に従えば、議会がこの仕事を行っています。賛成側の新しいプランによれば、ワシントンの中央委員会が、インフレがくるのを待ち、それを研究し、それを修復するプランを策定することになります。<sup>10</sup>

別の例を挙げれば、1952年から1953年において、賛成側チームの多くが、「合衆国は自由貿易政策を採用する」という問い(命題)の用語を操るのを大いに楽しんだ。最も普通のごまかしは、自由貿易政策に対する「例外」に関したものであった。つまり、きわめて重要な防衛産業、農業、海洋貿易商などが例外であり、結局のところ、賛成側チームが議論から取り除きたいと思うようなものは全て、例外とされた。別の種類の「論点はずし」は、プログラムが実行に移される時期に関するものであった。この時期が、5年から25年の幅をもったものであった。賛成側の他のチームは、ロシアとロシアの衛星国をこのプログラムから除外した。そして中には、相互に貿易を行いたい国家間でのみ自由貿易をするという、相互自由貿易を提唱したチームもあった。このようなごまかしは、賛成側の立場が弱いことや、自信のなさを告白しているだけでなく、賛成側の立場をより反論を受けやすくし、賛成側の「変える必要性(need for a change)」を弱くすることになる。

このような「例外」は、賛成側は本当に「自由貿易」を提唱しているのかという疑問を提示することになる。おそらく、この国の第一位の産業[である農業]と「防衛産業」(防衛産業とそうでないものの中に、どこで線が引けるのだろうか?)が例外とされると、審判は本当に疑問を抱くだろう。しかも、特定の重要分野においては、貿易上の制限(関税、割り当て、補助金など)を加えるのが望ましいのを、これらの例外事項は認めている。このような立場は、もちろん、(普通は)反対側の立場なのである。

5年、10年、25年の時間のズレもまた、かなり明らかな多義的表現となる。というのも、他に特別の規定がない限り、決議案とは常に、ある政策を「今(現時点で)」採用するのを要求するものだからである。このような但し書き(つまり、5年、10年、25年の時間のズレ)は賛成側の主張を弱くする。なぜなら、将来に対するプログラムというのは、現在、問題が存在しないということ

<sup>10</sup> ホルト・スパイサー氏(レッドランズ大学)による1952年4月25日ウエスト・ポイント・ディベート・トーナメント決勝戦でのディベート(反対側)から引用。

を示唆するからである。反対側チームが次のように尋ねるかもしれない。つまり、もし賛成側が数年間待ちたいと思っているのなら、この問題はどの程度緊急度があるのかと。あるいは、将来、問題が発生するという証拠がどこにあるのかと。さらに、賛成側チームが現行のプログラムを数年間、保持したいと望んでいるので、賛成側チームは、現行のプログラムはある意味において望ましいものであるということを示している。この立場もまた、反対側の立場である。

特定の小さな「例外」や制限は、それが決議案の精神にかなっている場合には、正当なものとなる。例えば、全ての核爆弾の爆発停止を主張する際に、賛成側チームは、経済的目的（例えば、港やダム建設など）のために、核爆発を認めることもあるかも知れない。なるほどこれ（経済的目的のため、つまり平和目的のため）は正当な例外となるかも知れないが、これでさえ自己破壊的なものとなるだろう。というのも、他の目的のための核爆発を禁止させる仕事は現在でも非常に困難であると、反対側チームが主張するかも知れない。[つまり、(特に何も規定していない) 現在でも、禁止は非常に困難であるのに、平和的目的を認めてしまうと、皆が平和的目的のためだと言い出して、さらに禁止が困難な状況になる。] 別の道として、一切の例外を設けずに、単に賛成側のプランは完璧でないこともあると認める手もある。このような方法は全く現実的なため、それほど不利になることもない。

## 10. 両義性

両方の側が、用語の意味に同意しているときは、いずれの側もその用語に対して別の意味を使うことはない。意図的であれ、そうでないにせよ、ひとつの用語に二つの意味を与えることは「両義性」と呼ばれる。例えば、もし「仕事上の差別 (job discrimination)」という用語の意味が「人種、宗教、民族などを基にして、個人から利益になる仕事を奪う行為」であると(賛成側によって)決められると、その後の議論において、人(反対側)は、「discrimination」を「健全な判断を基にした選別」であると(ごまかしの)主張をできなくなり、それ故に(賛

成側による定義は)正当化される。これ[つまり、反対側による後者の主張]を行うと、それは両義性によるごまかしとなる。皮肉なことに、恒久的物価・賃金コントロールに関するディベートにおいて、「コントロール」を「影響を抑制する全てのもの」としたり、「恒久的プログラム」を「一時的に用いられるプログラムを恒久的に提供すること」とするような、賛成側による両義性を用いた定義に対して、反対側が異を唱えた時、その反対側チームがしばしば両義性を[使ったごまかしをしているとして]非難された。討論者が非論理的な定義を用いると、その後続くディベートが、二つのプログラムを比較した場合のそれぞれの長所に関するディベートというよりむしろ、意味論に関するディベートになってしまう。

結論として、健全な主張を形成するために、健全な定義の基準、評価の本質、そして、いかに問いを論理的に解釈するかを討論者は知らねばならない。これらの事柄に無知であると、誤った分析をするようになり、次には、誤った戦略を用いるようになる。これはディベートの多くの主張において明らかな弱点となる。<sup>11</sup>

## 訳註

(\*) Arthur N. Kruger, *Modern Debate: Its Logic and Strategy* (New York: McGraw-Hill, 1960), pp. 27-35. 原文の意味を伝えるために必要な場合は、訳者による補注を [ ] に入れて表示する。原註は脚注としてアラビア数字で、訳註は尾註としてアラビア数字を ( ) に入れて示すことにする。人名、地名等は『リーダーズ英和辞典 (第2版)』(研究社、2002)、『リーダーズ・プラス』(研究社、2002)、『ジーニアス英和大辞典』(大修館書店、2001-2002)等を参考とした。原著中の斜体文字は、訳出部分を斜体文字で標記するか、下線を施すか、あるいは場合に応じて鍵括弧「」に入れて表示する。また、文脈上重要な用語も「」に入れて表示する。尚、必要と思われる場合には、訳語の後で丸括弧 ( ) に入れて原語を表記する。

<sup>11</sup> 前述の資料のいくつかは、最初、著者による次の二つの論文に掲載された。「ディベートの問いの解釈法」『DAPC Bulletin』XVIII (December, 1952), pp. 13-19、「誠実な定義が最良の政策」『同上』XIX (December, 1953), pp. 4-11.